

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う 都市ガス料金に関する特別措置の追加対応について

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、ガス料金の期限までの支払いが困難な事情のあるお客さまに対して、経済産業省よりガス料金に関する支払猶予等に係る特別措置について要請を受けました。

これを受け、河原実業株式会社としましては、お客さま等からお申し出をいただいた場合、ガス料金のお支払いに関して特別措置を講じてまいりましたが、この度さらに特別措置の追加対応を講ずることといたしました。

記

1. 適用対象

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社供給区域の各県社会福祉協議会にて実施予定の生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたお客さまで、弊社にお申し出のあった場合に適用いたします。

2. 特別措置延長の内容

適用対象範囲

弊社の都市ガス料金プランである「ちょいトク1」をご利用いただいているお客様。

特別措置の追加対応の内容

本年3月検針分のガス料金について、ガス小売供給約款に定める支払期限を1か月延長する措置をとっておりますが、この度本年4月検針分並びに5月検針分のガス料金について、ガス小売供給約款、各選択約款に定める支払期限を原則としてそれぞれ1ヶ月延長いたします。

特別措置の内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況如何によっては変更となる場合がございます。本件の詳細につきましてはお問い合わせ先にご確認ください。

3. お問い合わせ先

都市ガス料金に関する一般のお客さまからのお問い合わせはお客様を担当しています下記の弊社営業所にて承ります。

本 社	03-3849-4412	浦和営業所	048-854-2224
八潮営業所	048-996-0597	川口営業所	048-280-2012
白岡営業所	0480-93-1682	小美玉営業所	0299-36-9913
深谷営業所	048-571-9873	厚木営業所	046-246-3116
千葉営業所	043-444-6247	八王子営業所	042-696-5913
行田営業所	048-553-4901	小田原営業所	0465-41-2722
つくば営業所	029-836-3416	入間営業所	04-2935-0366
幸手営業所	0480-44-3452	宇都宮営業所	0285-51-0081

河原実業株式会社 都市ガスお問い合わせ総合窓口 03-3849-4412

注：お問い合わせの受付時間はいずれも平日の9:00～17:00となります。

以上